

ご利用についてのお知らせ

中津川文化会館

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について、7月1日から市の要請基準の緩和に伴い、次のとおり、取り扱いを一部変更しますのでお知らせします。

(1) 会議室等における利用人数の目安が緩和されます

- ・多目的研修室 70人（合唱 30人）
- ・小会議室 15人（合唱 10人）
- ・2-5会議室 15人（合唱 8人）
- ・応接室 6人

(2) 利用者記入票の取扱いが緩和されます

主催者側で出席（参加）者名簿を作成している場合は、利用者記入票の確認事項を確認し、その名簿に「確認事項欄」を追加した一覧表の提出により、利用者記入票の提出に変わることができます

確認事項

- ・風邪症状（発熱、咳、のどの痛み等）はなく、過去2週間以内に発熱やかぜ症状で受診や服薬等をしていません。
- ・感染拡大している地域や国からの帰国日が14日以内ではありません。
- ・活動においては3密を避け、可能な限りでのマスクの着用、手指の消毒、咳エチケット、手洗いを実施します。

(3) 人と人との距離が緩和されます

1メートル以上（合唱での利用は2メートル）

なお、今後の状況により、要請基準は随時変更されますので、ご承知おきください。